

グリーン物流パートナーシップ優良事業 応募要領

■表彰の目的

物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった取組みを行った事業者に対し、その功績を表彰することにより、事業者の自主的な取組み意欲を高めるとともにグリーン物流の普及拡大による国民の環境への意識向上を図ることを目的としています。

■表彰の形態

【経済産業大臣表彰】

経済産業省表彰規則に基づき、特に優良な事業に対して経済産業大臣がグリーン物流パートナーシップ会議の場において表彰を行う予定です。

【経済産業省大臣官房商務流通審議官表彰】

別に定める表彰要領に基づき、経済産業大臣表彰に準じる事業に対して経済産業省大臣官房商務流通審議官がグリーン物流パートナーシップ会議の場において表彰を行う予定です。

■応募資格等

①応募資格

平成17年度から平成19年度までにグリーン物流パートナーシップ推進事業として推進決定されたモデル事業もしくは普及事業で、代表申請者が荷主事業者であり、平成20年8月末時点で事業が継続している事業の事業者。

※代表申請者が物流事業者である事業は国土交通省にて別途、表彰制度が用意されております。

②募集期間

平成20年8月21日(木)～平成20年9月18日(木)(17時必着)

③提出方法

下記ウェブサイトから申請書と様式1～3を入手していただき、必要事項をご記入の上、後述の[社団法人日本ロジスティクスシステム協会宛にご持参または郵送下さい](#)(郵送の場合は朱書きで「大臣表彰申請書在中」と記入のこと)。また、作成した申請書及び概要書の[電子媒体につきましても同時にご持参または郵送下さい](#)ますようお願いいたします。

[社団法人日本ロジスティクスシステム協会ホームページ](http://www.logistics.or.jp/) <http://www.logistics.or.jp/>

④選考について

グリーン物流パートナーシップ会議運営委員会にて審査し、候補事業を選考いたします。その後、経済産業省内での審査、決議を経て公表いたします。なお、当該事業は荷主企業と物流事業者のパートナーシップによる事業であるため、被表彰者は複数となります。

⑤選考基準

CO2排出削減率、事業の新規性・先駆性、産業界への普及・啓発効果、政策的意義等を踏まえ総合的に判断します。

■表彰までのスケジュール

別紙参照

■申請書提出先・お問い合わせ先

社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 担当:北條、五関
〒105-0014 東京都港区芝2丁目28番8号 芝2丁目ビル
電話:03-5484-4021 FAX:03-5484-4031

優良事業表彰スケジュール

申請募集

募集プレス発表 8月21日(木)

- ・募集期間 8月21日(木)～9月18日(木)
- ・ホームページ等により募集

内容審査

グリーン物流パートナーシップ会議

運営委員会(仮称) 9月下旬(予定)

決議

経済産業省

経済産業省推薦案件決定 9月下旬



省内審査・決議 10月～12月



経済産業大臣表彰及び商務流通審議官表彰
の公表 12月上旬

表彰式

第7回グリーン物流パートナーシップ会議
平成20年12月19日(金)